

認知症支援に関する取組みについて

○ 視察地 : 北海道 砂川市

(文責 牛丸仁志)

1 砂川市保健福祉部 介護福祉課長兼ふれあいセンター所長 佐藤哲朗課長より話を聞く

2 砂川市の認知症への取組み

(1) 砂川市は、平成16年3月に砂川市立病院で「もの忘れ外来」の診療が開始されたことを契機として、行政、砂川市地域包括支援センター及び砂川市立病院の3機関が早期診断を目的に啓発などの認知症支援の取組みを協働で進めてきた。また、砂川市立病院が、認知症疾患医療センターのモデル事業の指定を平成22年6月に受け、平成24年4月に認知症疾患医療センターの本指定を受けた。同時期に、地域包括支援センターに認知症対策総合支援事業を委託し、24時間の相談体制を取っており、地域包括支援センターに高齢者の情報がより集まる仕組みとなった。

(2) 平成25年4月に、地域に隠れている認知症の人々を把握することが課題として「砂川市いきいき支え合い条例」を施行し、高齢者の情報共有と見守り体制、支え合いの仕組みづくりを始める。平成26年9月に、認知症初期集中支援チームを設置し現在まで取組みを進めている。

3 まとめ(感想)

(1) 砂川市は、周辺圏域10万の医療圏の中核となる市立砂川病院を運営している。市立病院には年間40万人の患者が訪れ、市の一大産業の一つとなっており、まちづくりも市立病院を中心に進められている。

(2) 認知症に対しては、もの忘れ外来を早い時期に設置し、地域では、中空知地域で住民主体の支える会も発足し、市立病院を中心に行政と住民が一体となった取組みが進められてきた。このため、認知症初期集中支援推進事業の取組みも、チーム体制や運営が、医療、介護、行政の連携がスムーズに行われ、事業が実施されている。地域包括ケアシステムの先進的な例となっている。砂川市の取組みも、現場の情報を早く掴むため、チームに市の職員も参加し、情報収集の努力をしており、特に認知症対策には、早い対応ができています。また、社会福祉協議会や地域の町内会との情報共有も、市が「砂川市高齢者いきいき支え合い」を制定し、高齢者の地域での見守りの課題であった高齢者の情報提供に対する対応を進めており、地域との連携もスムーズに行われている。また、本人同意事項の情報収集のために、高齢者宅を訪問し面会することは、市内の高齢者の現状を把握するうえでも効果が上がっている。

(3) 砂川市は、認知症対応を基本に、高齢化が進む社会に対して、地域包括ケアシステムの基盤となる、医療、介護の専門職及び行政と地域が一体となってスムーズな連携体制ができており、また、砂川市内事業者とのネットワーク事業も高齢者の異変に一早く気づくことにつながり、関係者への情報共有と早い対応が進められており、大きな効果が上がっている。

(4) 松本市も平成30年度に松本市避難行動要支援者名簿に関する条例を制定し、令和2年4月1日から施行される。高齢者の日頃の見守りや災害時の避難支援に名簿を提供できることになるが、この情報提供により地域での取組みが積極的に進められることが大切である。町会との良い関係づくりも重要になると思われる。松本市も地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの参考になると思われる。